

医療法人社団サンタクルス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 目標

子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成31年3月までに実施する

(2) 概要

大人・親の働く姿を子どもたちに見せることにより、子どもたちの将来の社会的・職業的自立に向け、子どもたちが働くことの大切さややりがいなどを知り、勤労観・職業観を形成していく機会を提供することを目指して実施する。

(3) 取組内容と実施時期

- 平成28年6月～ 検討会の設置
- 平成28年8月～ 院内掲示などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成28年10月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討